

取 扱 基 準

名 称	新潟市応急排水ポンプ維持管理費助成金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	下水道未整備地域において自治会又は町内会が設置した応急排水ポンプの維持管理に要した費用に対し助成するもの
目 標	数値化 ☐ 非数値化 ☒
	下水道未整備地域の排水不良の解消を図ること
	＜目標が数値でない場合の評価方法＞ 下水道未整備地域における低地浸水対策として、申請を受けたものに対する対応割合について評価する。
補助事業者	事業者が多数のため直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	排水ポンプの運転の維持管理に要した以下の経費 ・ 燃料費 ・ 電気料 ・ 修繕料等
補助額 及びその算定方法 又は補助率	市長が必要と認めた額の80パーセント以内（算出した額に100円未満の端数があるとき、又は算出した額の全額が100円未満であるときは、その端数額又はその全額を切り捨てる。） ＜補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由＞ この助成制度は低地浸水対策の一環として制定されたものであり、生活環境の確保に必要不可欠なものから上記の助成額としている。
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 補助事業者は下水道未整備地域の自治会等であり、情報を公開する媒体を持ち合わせていないところが多いため、申請した区役所の建設課で実績報告書の写しを閲覧できるものとする。
	〔媒体〕
担当部署	土木部土木総務課、各区建設課 電 話 土木総務課 : 025-226-3009 北区建設課 : 025-387-1405 東区建設課 : 025-250-2610 中央区建設課 : 025-223-7403 江南区建設課 : 025-382-4703 秋葉区建設課 : 0250-25-5690 南区建設課 : 025-372-6460 西区建設課 : 025-264-7661 西蒲区建設課 : 0256-72-8507 e-mail 土木総務課 : somu.pw@city.niigata.lg.jp 北区建設課 : kensetsu.n@city.niigata.lg.jp 東区建設課 : kensetsu.e@city.niigata.lg.jp 中央区建設課 : kensetsu.c@city.niigata.lg.jp 江南区建設課 : kensetsu.k@city.niigata.lg.jp 秋葉区建設課 : kensetsu.a@city.niigata.lg.jp 南区建設課 : kensetsu.s@city.niigata.lg.jp 西区建設課 : kensetsu.w@city.niigata.lg.jp 西蒲区建設課 : kensetsu.nsk@city.niigata.lg.jp